

# ケアラー支援に係る実態調査（相談支援機関）

## 1 属性について

### 【1】事業所種別を教えてください。

- ・ 【高齢】地域包括支援センター
- ・ 【障がい】障害者相談支援事業所（指定特定・指定障害児）
- ・ 【困窮】生活困窮者自立相談支援事業所

### 【2】ご回答いただく方の職種を教えてください。（いくつでも）

- ・ センター長・管理者
- ・ 保健師（看護師）
- ・ 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士
- ・ （主任）介護支援専門員
- ・ （主任）相談支援専門員
- ・ （主任）相談支援員
- ・ 就労支援員
- ・ その他

### 【3】貴センター・事業所の所在地（振興局名）を教えてください。

（ ）総合振興局・振興局管内

## 2 ケアラーからの相談について

### 【4】貴センター・事業所におけるケアラー支援の認知度について教えてください。

- ・ 全ての職員が知っている
- ・ 多くの職員（半数以上）が知っている
- ・ 一部の職員が知っている
- ・ いずれの職員もあまり知らない
- ・ 知らない

### 【5】貴センター・事業所では、ケアラー自身の負担や悩みなどについての相談件数を把握していますか。

- ・ 件数を把握している ⇒ 【7】へ進みます
- ・ 件数は把握していない
- ・ これまでにケアラーからの相談は全くなかった ⇒ 【7】へ進みます

### 【6】相談件数を把握していない理由を教えてください。（いくつでも）

- ・ どこからがケアラーの相談か線引きできないため
- ・ 相談支援体制（窓口・担当者など）が十分に整っていないため
- ・ 法律上の定義がない（なかった）ため
- ・ 相談件数を集計・把握する必要性を感じないため
- ・ その他

### 3 ケアラー支援について

【7】ケアラー本人への直接的な支援として、ケアが必要な人をサービスにつなげることに以外に、どのような支援を行っていますか。(いくつでも)

- ・ ケアラーに対するアセスメントの実施
- ・ ケアラーに対する自己チェック票<sup>※</sup>等の配布
- ・ 相談しやすい日時や場所での相談窓口の設置（何でも相談会など）
- ・ 介護に関する知識や技術を伝える取組
- ・ レスパイトケア（休息の場の提供）
- ・ ケアラー同士の交流会（介護者サロン等）の開催
- ・ 行っていない
- ・ その他

※ 自己チェック票とは、ケアラーが、自身の体調や気持ち、考え方をケアマネジャー等の専門職に伝えるためのものを指します。

【7-2】（【7】の具体的な内容があれば、記載してください）

【8】【7】でお答えいただいた直接的な支援以外で、ケアラー支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(いくつでも)

- ・ ケアラー支援に関する理解の促進
- ・ 支援が必要なケアラーの早期発見と相談支援
- ・ 関係機関の連携など、地域の支援体制やサービス基盤の整備・充実
- ・ ケアと仕事などの両立支援
- ・ その他

【8-2】（【8】の具体的な内容があれば、記載してください）

【9】【8】の支援を実現するため、道や市町村が取り組むべき事項は何だと考えますか。(いくつでも)

- ・ 道民のケアラー支援に関する意識醸成（認知度の向上）
- ・ 職場の理解促進
- ・ 支援が必要なケアラーの早期発見（相談窓口の設置、アウトリーチ支援）
- ・ 相談に応じる人材の養成・確保
- ・ 関係者間のネットワーク構築
- ・ 介護保険サービスや障害福祉サービスの整備・充実
- ・ その他

【9-2】（【9】の具体的な内容があれば、記載してください）

### 4 支援につながっていない事例への対応について

【10】介護、看護、日常生活上の世話その他の援助等のケアを必要としている人が、そもそも相談につながらない理由については、何であると考えていますか。(いくつでも)

- ・ ケアが必要な人（本人）がサービスの利用を望まない
- ・ 家族がケアをするのが当たり前という考え
- ・ 家族で支えられるという考え
- ・ どこに相談してよいか分からない
- ・ 公的サービスを知らない
- ・ その他

**【10－2】（【10】の具体的な内容があれば、記載してください）**

**【11】令和6年度において、貴センター・事業所が受けた相談の中で、ケアを必要としている人が、公的サービスの利用に至らなかった事例はありますか。**

- ・ ある
- ・ ない ⇒ 【15】に進みます

**【12】【ケアを必要とする側】相談があったにも関わらず、公的サービスの利用に至らなかった理由は何ですか。（いくつでも）**

- ・ 家族によるケアを望んでいる
- ・ 家族がケアをするものだと思っている
- ・ 家庭内の問題を他人へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている
- ・ 公的サービスの内容を理解していない
- ・ サービスを利用する場合に経済的な不安がある
- ・ 【ケアを必要とする側】には理由がない
- ・ その他

**【12－2】（【12】の具体的な内容があれば、記載してください）**

**【13】【ケアラー側】相談があったにも関わらず、公的サービスの利用に至らなかった理由は何ですか。（いくつでも）**

- ・ 家族で支えられると考えている
- ・ 家族がケアをするものだと思っている
- ・ 家庭内の問題を他人へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている
- ・ 公的サービスの内容を理解していない
- ・ サービスを利用する場合に経済的な不安がある
- ・ 地域のサービス提供体制が不十分（利用したいサービスが近くにない、満員等で利用できない）
- ・ 【ケアラー側】には理由がない
- ・ その他

**【13－2】（【13】の具体的な内容があれば、記載してください）**

**【14】支援につながりにくい家庭を支援に結びつけるために、どのようなことをして（必要だと考えて）いますか。（いくつでも）**

- ・ ケアラー支援に対する社会的認知度の向上
- ・ センター・事業所職員のケアラー支援に関する理解の促進
- ・ 関係機関（行政や地域包括支援センター等）と連携した支援ニーズの把握
- ・ 民生委員・児童委員や自治会、ボランティア団体等の身近な支援者からの情報取得
- ・ 電話連絡や家庭訪問の実施
- ・ 本人や家族に対し、支援が必要なことを理解してもらう
- ・ その他

**【14－2】（【14】の具体的な内容があれば、記載してください）**

## 5 北海道が実施する「ケアラー支援関係機関職員等研修」について

北海道では、適切な相談対応と効果的な支援が行われるよう、市町村や関係機関の職員等を対象とした「ケアラー支援関係機関職員等研修」を、令和4年度から北海道社会福祉協議会に委託の上、実施しています。

**【15】貴センター・事業所では、「ケアラー支援関係機関職員等研修」の基礎研修や応用研修を受講した方はいますか。**

- ・ 基礎研修・応用研ともに受講した人がいる
- ・ 基礎研修のみ受講した人がいる
- ・ 受講した人はいない

**【16】悩みや不安を抱える方を早期に把握し、適切な支援につなぐために、今後受講してみたい研修内容を教えてください。（いくつでも）**

- ・ ケアラーの種別（ヤングケアラー、医療的ケア児のケアを行う方など）ごとの事例や関連する制度
- ・ 道内の関係機関（行政や他の相談支援機関、学校等）など、多職種との事例検討
- ・ その他

**【16-2】（【16】の具体的な内容があれば、記載してください）**

## 6 北海道が設置するヤングケアラー相談支援窓口等について

**【17】「北海道ヤングケアラー相談サポートセンター（ヤンサポ）」を知っていますか。**

北海道では、ヤングケアラー支援のため、ヤングケアラーやそのご家族のための相談窓口である、「北海道ヤングケアラー相談サポートセンター（ヤンサポ）」を設置しています。

- ・ 活用したことがある（支援につないだことがあるなど）
- ・ よく知っている（連絡先が分かるなど）
- ・ 知っている（見たことがある、聞いたことがある）
- ・ 知らない（この調査で初めて知った）

**【18】「ヤングケアラーコーディネーター」を知っていますか。**

北海道では、学校をはじめとする関係機関や、地域住民の方が、ヤングケアラーや、そうかもしれないと思われる子に気付いたときに、市町村等の適切な相談窓口や関係事業所等を紹介・調整する役割を担う、「ヤングケアラーコーディネーター」を全道8箇所配置しています。

- ・ 活用したことがある（相談を受けたことがあるなど）
- ・ よく知っている（連絡先が分かるなど）
- ・ 知っている（見たことがある、聞いたことがある）
- ・ 知らない（この調査で初めて知った）

## 7 ご意見・ご要望等について

ケアラー支援を充実させるために必要だと考えていることがあれば、自由に記載してください。（国の制度についての要望でもかまいません。）

**以上でアンケート調査は終了です。ご協力ありがとうございました。**